

大会実施上の規定

東京都中学校体育連盟バドミントン部

中学生として節度あるスムーズな大会の進行を期すため、応援者、卒業生なども含めて本部の指示、及び次の規定を厳守すること。守れない場合には、出場停止を含む処分をする。

1 受付

大会開始時刻までに参加校の引率者が必ず公印を押した参加確認書を提出し、受付を済ませる。引率者が部活動指導員の場合は、部活動指導員確認書（校長承認書）も提出する。

2 監督・部活動指導員・コーチ・外部指導者・引率者・助言者

- (1) 監督・引率者は出場校の校長・教員・部活動指導員とする。複数の教員が引率する場合は、1名を監督、他の者をコーチとする。競技フロア内では監督証、コーチ証を常に着用する。
- (2) 部活動指導員については、学校教育法施行規則の一部を改正する省令の施行について（通知）（平成29年3月14日付け28ス庁704号）により、学校教育法施行規則第78条の2に示されているものとする。
- (3) 外部指導者については次の条件をすべて満たし、大会本部が認めた者とする。
 - ①当該校の校長の承認のもとで、継続的に部活動の指導にあっている20歳以上の者で、当該年度の運動部指導者証（IDカード）の交付を受けている。
 - ②参加確認書の所定欄に氏名を記入のうえ、受付時に運動部指導者証（IDカード）を提示する。競技フロア内では運動部指導者証（IDカード）を常に着用する。運動部指導者証を申請中の場合は、申請書のコピーを受付時に提示し、外部指導者証を受け取り、競技フロア内では常に着用する。なおIDカードには写真を貼付すること。
- (4) 助言者は校長が承認した者とし、参加確認書の所定欄に氏名を記入し、競技フロア内では助言者証を常に着用する。
- (5) 個人戦の引率については、日常指導している校長・教員・部活動指導員が引率できず、校長がやむを得ないと判断した場合に限り、「東京都中学校体育大会監督・引率細則」により、校長が承認した者の引率による参加を認める。その場合、東京都中学校体育大会監督依頼報告書を受け付け時に提出する。

書類は東京都中学校体育連盟のホームページからダウンロードすること。

 - ①監督は校長が当該地区の専門委員、または都常任委員に所定の手続きをもって依頼し、当人の承諾を得る。
 - ②引率者は次の中から、校長が認めた者とする。
 - i 当該校の学校職員（日常指導している校長・教員・部活動指導員以外）
 - ii 当該校の部活動を指導している外部指導者
 - iii 当該生徒の保護者
- (6) 校長・教員・部活動指導員以外の引率者には、監督の資格を認めない。依頼された監督の任務は、会場における監督者会議への代理出席とその内容の伝達にかかわること（大会出場中の安全管理も含む）のみとし、ベンチ入りはできない。
- (7) 監督・引率者は応援の者を含めて、最後まで責任をもって生徒を指導する。また、監督・コーチ・外部指導者・助言者は、大会要項・競技規則・大会実施上の規定・本部の指示などを遵守し、大会運営に協力する。
- (8) 大会に出場する参加校の引率者、監督、部活動指導員、外部指導員、助言者等は、部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により、任命権者または学校設置者から懲戒処分を受けていない者とする。

3 試合

- (1) 試合では常にフェアプレーを心がけ、行動を速やかにする。また、相手を威嚇したり、不快の念を抱かせないようマナーに注意する。
- (2) 汗ふき及び水分補給、靴ひもの締め直し、ラケットの交換等が必要な場合は、主審の許可を得る。ただし、水分補給はフロアでの水分補給が認められている場合のみとし、入れ物はフタの閉められるものとする。
- (3) 団体戦の試合前後には、選手と監督が整列し、あいさつをする。
- (4) 団体戦では、対戦相手が決まり次第速やかに本部にオーダーを提出し、選手は会場内に待機する。

- (5) 団体戦の1対抗を複数コートで行う場合、試合順にかかわらず団体の勝敗が決した時点で他の試合を打ち切る場合がある。
- (6) 団体戦でコートサイドの選手席に入れるのは、当該校の登録選手及び監督・コーチ・外部指導者とする。コーチ席にはそのうち2名以内とする。
コーチ席には公認審判員規程第3条第5項第6号を厳守し試合にふさわしい服装で臨み、体育館シューズで入場すること。(スリッパ・サンダル・裸足は不可)
- (7) 選手はシャトルがインプレーでないときに限り、コーチ席より試合中にアドバイスを受けることができる。ただし、プレーの進行を遅らせてはならない。
- (8) インターバルの時に競技区域内でアドバイスできるのは、当該校の監督・コーチ・外部指導者・助言者・生徒1名のうち2名以内とする。
- (9) インターバルを除いて、選手は主審の許可なくコートを離れることはできない。
- (10) 審判への質問については、審判員の判定に対して疑問のある場合は当該プレーヤーが、団体戦の場合は当該プレーヤーと監督に限り質問することが認められる。ただし、抗議あるいは異議であってはならない。

4 服装

- (1) 頭髪、服装は大会の品位を損なわないものとし、さっぱり整える。服装は日本バドミントン協会審査合格品とする。シャツは東京都中学校体育連盟バドミントン部認定のウェア(関東記念ウェア過去3年まで)・白単色の襟付きについては、着用を認める。また、ウェアから極端にはみ出すタイプのインナー等の着用は認めない。
- (2) シャツの背中に学校名入りのマークをしっかりとつける。マークは縦20cm、横30cmの範囲に、黒または紺色の日本文字、楷書で学校名を記入したものとする。校名の下に個人名、または地区名を入れてもよい。シャツの地色が黒または紺色と同系色で、文字が見えにくい場合は文字を白色とする。
- (3) ウェア(上衣)の裾はマナーとして下衣に入れること。
- (4) 健康器具などのネックレスや手首等にバンドなどを着用しての試合を禁止する。

5 応援・会場使用

- (1) 応援は拍手のみを原則とし、会場全体の試合の妨げにならないようにする。フロアでの写真やビデオの撮影については原則不可とする。フロアを除く会場内での撮影は許可するが、会場の電源の使用はしない。報道機関や学校から依頼された業者(卒業アルバム等)等の撮影については、事前に競技役員に許可を取る。
- (2) 個人で撮影した画像や動画をSNSなどを通じて、インターネット上に公開しない。
- (3) 空いたコートを勝手に使用しない。また、競技フロア内では試合の進行を妨げないように注意する。
- (4) 体育館シューズと外履きの区別は会場の規定をしっかりと守る。
- (5) 指定された場所以外には、絶対に立ち入らない。
- (6) カン・ビン類、菓子類は一切持ち込まない。
- (7) 昼食は指定された場所でする。ゴミは必ず持ち帰り、会場やその周辺には残さない。
- (8) 更衣室には荷物を放置しない。特に貴重品は各自又は学校ごとに管理する。
- (9) その他、会場の使用にあたっては、会場の規定及び本部の指示に従う。

6 審判

- (1) 試合に負けた学校及び本部より指定された学校の生徒は、ただちに、本部の指示に従って、指定された試合の審判(主審・線審・得点表示)を担当する。
- (2) 審判は厳正にてきぱきと行う。疑問点は本部に問い合わせる。
- (3) 線審は一ヶ所に一名のみ着席し、明確に判定する。
- (4) 試合終了後はすぐに本部に用具(含シャトル)を返し、結果を報告する。
- (5) 会場内の付属物にシャトルが触れた場合にはフォルトとする。
- (6) 次の場合には棄権とみなす。
 - ①怪我等で試合の続行が不可能な時。②主審の判定に服さない時。

7 危機管理対応

- (1) 各学校の引率者は、学校から会場までの往復の経路間での事故や災害（雷雨等）など緊急時の連絡方法や避難場所、避難方法等の確認をする。
- (2) 会場内の避難経路を確認する。
- (3) 地震、火災等発生時は、本部や体育館担当者の指示に従って行動する。
- (4) 事故等が発生したら、本部へ連絡する。
- (5) 生徒の健康観察をしっかりと行う。生徒の健康安全を第一に考える。

8 その他

- (1) 試合時間、コートなどが変更される場合があるので、常に進行の状況や放送に注意する。
- (2) 本部の指示に注意し、直ちに指示通りに行動する。
- (3) その他、不明な点、疑問などは本部に問い合わせる。
- (4) この規定は、2018年4月19日より実施する。